

令和6年12月3日

総務省消防庁

令和5年度補正予算（国費）に係る
消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）
交付決定（追加）一覧

総務省消防庁は、本日、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の規定に基づき、令和5年度補正予算（国費）に係る消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）の交付決定を下記のとおり行いました。

（単位：千円）

都道府県	市町村等名	補助対象事業費	補助金額
1 北海道	士幌町	937	312
	檜山広域行政組合消防本部	3,934	1,311
2 青森県	三戸町	2,365	788
6 山形県	鶴岡市	1,767	589
8 茨城県	茨城町	514	171
12 千葉県	四街道市	286	95
15 新潟県	田上町	1,861	620
20 長野県	佐久市	4,680	1,560
	北相木村	2,138	712
21 岐阜県	羽島市	3,505	1,168
23 愛知県	春日井市	201	67
24 三重県	鈴鹿市	417	138
28 兵庫県	川西市	148	49
	加東市	222	74
31 鳥取県	日吉津村	1,504	501
33 岡山県	倉敷市	5,197	1,732
	里庄町	2,400	800
40 福岡県	東峰村	4,004	1,334
42 長崎県	大村市	357	119
合計		36,437	12,140